

理工学研究科博士後期課程課程博士の在学期間短縮修了に関する申合せ

令和7年4月1日制定

必要な単位を修得し、かつ、優れた研究業績を上げた者に対して、在学期間を短縮して課程博士の学位取得を可能にするため、当分の間次のとおり申し合わせる。

1. 博士後期課程に在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士学位論文の申請が可能であると判断された者に対して、学位審査を行い、在学期間を短縮して学位を授与し、博士後期課程の修了を認める。
2. 博士論文の申請が可能であると判断される者とは、課程博士の学位論文審査に関する申合せⅢ「学位論文（課程博士）提出基準」 3. 学位論文（課程博士）提出に最低必要な論文の数を超える優れた研究業績を有し、研究業績に英文の論文を含み、主指導教員が優秀であると認めた者とする。
3. 主指導教員は、専攻長の合意を得た後、専攻長と連名で当該者の予備審査に対する推薦依頼を研究科長に行う。
4. 研究科長は、上記の推薦依頼があった場合は、当該者の予備審査の申請について、研究科委員会に諮る。
5. 主指導教員は、研究科委員会の承認が得られた後、当該者に対し予備審査の申請を指示する。
6. 研究科委員会で承認を得るために提案する資料は、主研究指導教員及び専攻長が連名する研究科長あて「推薦依頼書」（様式1）及び当該者の「研究業績調書」（様式2）とする。

付 記

この申合せは、令和7年4月1日から実施する。